一四、株式会社裕和ホームに対する件

昭和五四年（排）第九号

排除命令

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一七番一一号
株式会社裕和ホーム
右代表者　代表取締役　青柳光信

公正取引委員会は、右の者に対し、不当景品類及び不当表示防止法第六条第一項の規定に基づき、次のとおり命令する。

主文

一　株式会社裕和ホームは、土地付き住宅の取引に関し、新聞折り込みのビラの配布を受けた一般消費者の誤認を排除するために、次に掲げる事項が、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示である旨を、速やかに公示しなければならない。この公示の方法については、あらかじめ、当委員会の承認を受けなければならない。

(一)　昭和五四年一月二〇日から行った埼玉県越谷市瓦曽根一丁目六七番二所在の土地付き住宅の取引に関し、新聞に折り込んだビラ（別添写し一）に記載された事項のうち、建築経過年数に関する部分及び利用の制限に関する事項

(二) 昭和五四年三月一七日から行った埼玉県越谷市蒲生西町一丁目三四五五番三所在の土地付き住宅の取引に関し、新聞に折り込んだビラ（別添写し二）に記載された事項のうち、建築経過年数に関する部分及び利用の制限に関する事項

二 同社は、今後、土地付き住宅の取引に関し、新聞、ビラ、ポスターその他これらに類似する物による広告をするときは、本件事実と同様の記載をすることにより、その内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしてはならない。

三 同社は、第一項に基づいて行った公示について、速やかに、文書をもって、当委員会に報告しなければならない。

事　実

一 株式会社裕和ホーム（以下「裕和ホーム」という。）は、従前、株式会社幸和住宅との商号をもって東京都足立区梅島一丁目一番一号に本店を置き、宅地建物取引業を営んでいたものであるが、昭和五四年四月一四日、現商号に変更し、同月二〇日、本店を肩書地に移転して、宅地建物取引業法に基づき、東京都知事の免許を受けて、宅地建物取引業を営んできた事業者であるが、昭和五四年一〇月八日廃業している。

二(一) 裕和ホームは、埼玉町越谷市瓦曽根一丁目六七番二所在の土地付き住宅の取引について、ビラ（別添写し一、以下「第一のビラ」という。）約一〇万枚を新聞販売店を通じて、昭和五四年一月二〇日に毎日新聞に折り込み、東京都足立区、埼玉県草加市及び越谷市における同新聞の購読者である一般消費者に配布した。

(二) 裕和ホームは、埼玉県越谷市蒲生西町一丁目三四五五番三所在の土地付き住宅の取引について、ビラ（別添写

し二、以下「第二のビラ」という。）約五万枚を新聞販売店を通じて、昭和五四年三月一七日に読売新聞に折り込み、東京都足立区、埼玉県草加市及び越谷市における同新聞の購読者である一般消費者に配布した。

三(一)　埼玉県越谷市瓦曽根一丁目六七番二所在の土地付き住宅について

イ　建築経過年数

裕和ホームは、当該物件の建築経過年数について、第一のビラにおいて、「築九年」と記載しているが、実際には、建築後一六年以上経過しているものである。

ロ　利用の制限

裕和ホームは、当該物件の利用の制限について、第一のビラにおいて何ら表示していないが、実際には、当該物件は、その接道状況から建築基準法の規定による制限を受け、一〇平方メートル以内の増築、改築及び移転を除き、建物は建築できないものである。

(二)　埼玉県越谷市蒲生西町一丁目三四五五番三所在の土地付き住宅について

イ　建築経過年数

裕和ホームは、当該物件の建築経過年数について、第二のビラにおいて、「築七年」と記載しているが、実際には、建築後一六年以上経過しているものである。

ロ　利用の制限

裕和ホームは、当該物件の利用の制限について、第二のビラにおいて何ら表示していないが、実際には、当該物件は、その接道状況から建築基準法の規定による制限を受け、一〇平方メートル以内の増築、改築及び移転を除き、建物の建築はできないものである。

法令の適用

前記事実によれば、裕和ホームは、当該土地付き住宅の内容について、実際のものよりも著しく優良であると一般消費者に誤認されるため、不当に顧客を誘引し、公正な競争を阻害するおそれがあると認められる表示をしているものであって、かかる行為は、不当景品類及び不当表示防止法第四条第一号の規定に違反するものである。

よって、主文のとおり命令する。

昭和五四年一一月一三日

公正取引委員会

委員長　橋口　收

委員　熊田淳一郎

委員　野口一郎

委員　後藤英輔

委員　早川晴雄

別添写し１

価格 630万円

準急停車駅・銀座迄45分

越谷駅

歩いて11分

頭金、御支払等は御気軽に
御電話下さい。
御相談に応じます。

土地38坪付
（正味）

今年こそ我が家を!!

〔物件概要〕

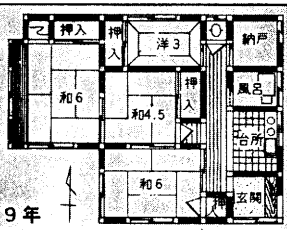
- 土　地……125㎡(38坪)正味
- 建　物……58.6㎡(17.8坪)４Ｋ
- 所在地……越谷市瓦曾根１丁目
- その他、現状有姿

お支払い例

頭　金	80万円の場合(20年)
借入額	550万円
月　々	30,684円
ボーナス時(年2回)	102,253円

広告有効年月日　昭和54年２月末日

間取図



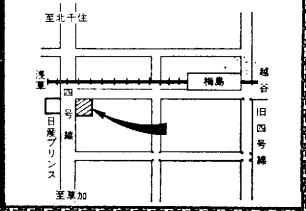
築９年

都免(1)30837　足立区梅島1－1－1

株式会社 幸和住宅

☎849-8381

当社案内図



別添写し2

価格660万円

頭金・御支払等は御気軽
に御電話下さい。
御相談に応じます。

御支払い例

頭金60万円の場合

借入額……600万円
月々の支払い(20年)　35,680円
ボーナス時(年2回)……106,993円

東武・日比谷線 **蒲生駅** 歩いて**5分!!**

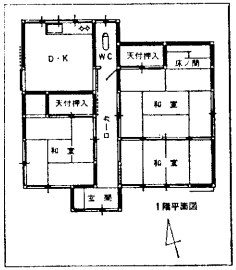
駅より近いのがなにより

《物件概要》

- 土地……99.16㎡(正味)
- 建物……43.61㎡
- 所在地
  越谷市蒲生西町1丁目
- その他現状有姿



間取図



広告有効年月日　昭和54年4月末

築7年

都免(1)30837　足立区梅島1－1－1

株式会社 幸和住宅

☎849-8381

当社案内図

